

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	住友生命保険相互会社 取締役代表執行役社長 高田幸徳
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区城見 1 丁目 4 番 3 5 号
【報告義務発生日】	2025年7月1日
【提出日】	2025年7月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の増加。

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カラダノート
証券コード	4014
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（相互会社）
氏名又は名称	住友生命保険相互会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区城見１丁目４番３５号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1907年5月31日
代表者氏名	高田 幸徳
代表者役職	取締役代表執行役社長
事業内容	生命保険業免許に基づく保険の引受け、資産の運用、他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、投資信託の販売、確定拠出年金制度における運営管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区八重洲２－２－１ 住友生命保険相互会社 運用管理部 証券管理室長 加藤望
電話番号	050-3785-9251

（２）【保有目的】

発行者との資本業務提携を目的として保有。

（３）【重要提案行為等】

当該株券等に関する重要な契約に基づき、状況に応じて重要提案行為を行う可能性があります。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	650,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 650,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 650,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月1日現在)	V 6,696,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	9.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.47

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年5月29日	普通株式	350,000	5.23	市場外	取得	473
2025年7月1日	普通株式	300,000	4.48	市場外	取得	473

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者と発行者との間の2025年5月29日付資本業務提携契約に基づき、発行者は、資本業務提携契約の終了まで、佐藤竜也氏
がその代表取締役社長の地位にとどまること、株式等の発行を行う場合には提出者がその株式等の保有比率を維持するための
引受けをできること、提出者の承諾がある場合を除き、提出者以外の保険会社及びそのグループ会社に対して株式等の発行等
を行わないことその他一定の事項を約しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	307,450
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	307,450

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地